忘れてない？　サイフにスマホに火の確認

秋季火災予防運動

火災が発生しやすい季節を迎え、市消防本部では、11月9日（金）から15日（木）までの1週間、秋季火災予防運動を実施します。期間中、火災発生の防止と、火災による死傷者の発生を減少させることに重点を置き、ひとり暮らしの高齢者家庭への防火診断を行うほか、住宅用火災警報器の設置や、適切な維持管理を呼びかけます。

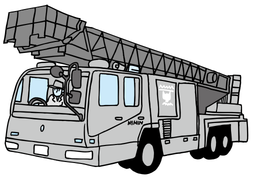

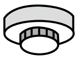

ついていますか？　住宅用火災警報器！

■住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、富士市火災予防条例で、全ての住宅の寝室と階段（寝室が1階以外にある場合）に設置が義務づけられています。

■住宅用火災警報器を点検しましょう

火災時にきちんと作動するよう、定期的に警報音の確認をしましょう。テストボタンを押す、またはひもを引くことで確認ができます。

■10年を目安に本体交換をお勧めします

古くなると電子部品の故障や電池切れなどにより、火災を感知しなくなることがあります。

富士市消防防災キャラクター「ふじ坊」

【第32回消防まつり】

と　き／11月11日（日）9時～13時30分

※小雨決行。

ところ／市役所北側駐車場

内　容／消防体験コーナー、各種展示・出店、消防クイズ、幼年消防クラブの演技、消防音楽隊及びカラーガード隊による演奏など

※詳しくは、市ウェブサイトをごらんください。

【市ウェブサイト】くらしと市政→防災・安全安心→消防・救急→行事・イベント→富士市消防まつり

問い合わせ／消防本部消防総務課

☎（55）2851　FAX（53）4633

問い合わせ／消防本部予防課　☎55-2859　FAX53-4633

11月12日（月）～25日（日）

11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日

女性に対する暴力をなくす運動

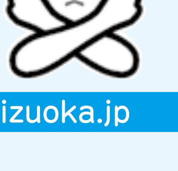

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、人身取引など、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは

「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった人から振るわれる暴力」のことをいい、殴る、蹴るなどの**身体的暴力**だけではなく、**精神的・経済的・性的暴力**も含まれます。また、近年、中学生・高校生・大学生など、若年層カップルの間で起こる「**デートDV**」が問題になっています。DVは大人の男女間に限った問題ではありません。

DVは、暴力を振るう側の問題であり、被害者の努力で暴力がとまるわけではありません。また、子どもに暴力を見せたり、危険な目に遭わせたりするなど、子どもを巻き込んだ暴力は、子どもに悪影響を与えます。

DVの起こる背景

「夫が妻に暴力を振るうのは仕方がない」という思い込みや、男性優位の意識、男女の経済格差など、個人の問題だけでは片づけられない、社会構造的な問題が大きく関係していると言われています。

ひとりで悩まないで、相談を！

早目の相談が問題解決への第一歩です。DVに悩んだら、ご相談ください。

	DV相談	女性のための相談室
電話番号	（51）1128	（64）8997
受付時間	9時～17時15分	9～12時 13～16時
相談場所	富士市配偶者暴力相談支援センター	男女共同参画センター（フィランセ西館3階）
相談日	月～金曜日（祝休日、年末年始は除く）	
相談方法	電話・面接（要予約、緊急時は随時受付）	

『NO! DV』…大観覧車「Fuji Sky View（フジスカイビュー）」をパープル・ライトアップします！

と　き／11月12・13・19～25日　日没後～21時

※11月14～18日は糖尿病予防啓発のライトアップです。詳しくは15ページをごらんください。

詳しくは15ページをごらんください。

ところ／富士川サービスエリア（上り）

内　容／観覧車を**女性に対する暴力根絶のシンボル色である紫色**に染めて「DVは絶対にいけないこと」を啓発する

問い合わせ／多文化・男女共同参画課　☎55-2724　FAX55-2864　Esi-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp